

2037
2016
4 / 6

府職の友

発行所/大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)0351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人/有田 洋明 編集人/小松 康則
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

府職労結成 70周年

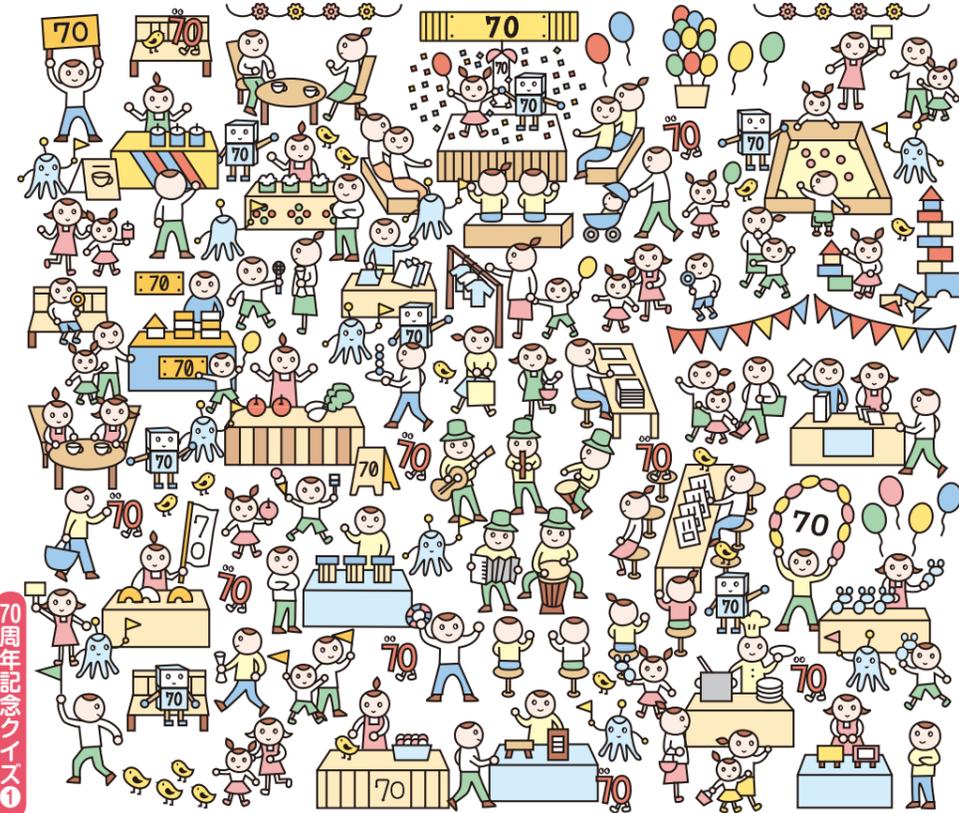
2016年4月6日

since 1946.04.06

No Union No Life

今も未来も輝く社会を

No Union No Lifeとは「労働組合のない人生なんて」という意味と「労働組合がなければ命や生活は守れない」「よりよい人生のために労働組合が必要」という意味の言葉で、府職労70周年キャンペーンスローガンです。



70周年記念クイズ①

上のイラストの中に70という文字はいくつ隠れているでしょう? 募集要項は4面に

府職労70周年まつり

2016年11月13日(日)

マイドームおおさか3階ホール

●メインステージ ワークショップ
子どもひろば などなど
楽しい企画考案中

4月6日、府職労は結成70年を迎えました。戦後でもない1946年4月6日、大阪府庁職員組合として誕生して以降、いつの時代も府庁に働くすべての労働者の要求実現と府民の生活や権利を守るために奮闘してきました。これからは職員がやりがいを持って働き続けられる職場づくり、府民要求の実現をはじめ、組織と運動の発展をめざしていきます。府職労は結成70周年を迎えるにあたり、2016年4月～2017年5月までを「70周年YEAR」とし、11月13日(日)には府民参加型の「府職労70周年まつり」を開催します。また、組合員とその家族を対象にしたイベントもいろいろと予定しています。

ステージ参加者募集

70周年まつりで特技を披露していただけのステージ出演者を募集しています。バンド演奏、ダンス、手品、漫才、落語など…出演希望者は府職労までお問い合わせください。

実行委員募集中

あなたもいっしょに「まつり」をつくりませんか。

大阪府関係職員労働組合
執行委員長

有田 洋明



私たちが大阪府職労は、1946年4月6日に「大阪府庁職員組合」を結成し、今年で70周年を迎えます。

組合結成時から振り返ると「敗戦、米軍占領下から日本の民主化運動」「職場から安保闘争の前進」「青年部・婦人部を先頭に府職運動を大きく転換」「黒田革新府政の実現」「全労連

いま、「戦争法廃止」「原発ゼロ」「保育所ふやせ」など大きな共同が広がり、国民一人ひとりが正当な声をあげて安倍政権を包囲し、政治の流れを変えていく新たな展望が大きく広がっています。非正規労働者の均等待遇や最低賃金引き上げ、ブラック企業の根絶

など人間らしくはたらくべりの確立へ新しいとりくみが前進しています。

70周年記念実行委員会では、「府職労70年の歴史を学ぶとともに、いっしょの飛躍をめざす出発点にしよう」といっしょくみを通じて、青年・若手の積極的な参加と組織強化・拡大をすすめるよう」と多くの組合員に呼びかけ、みんなの力で大きく成功させようという議論がなされています。結成後70年の府職労の良き歴史と伝統をふまえて、諸先輩方のたたかいたを継いで築き上げた貴重な運動と財産をいかし、さらに発展させるためにみなさん力あわせて頑張りましょう。

プロフィール

鹿児島実業高校時代、全国高校駅伝で区間賞を獲得法政大学に推薦入学。だが、アフロヘアで国立競技場を走り、注目を集め過ぎ先輩より反感を買って退部。そんな折、しなやかに動く身体と陽気な性格を活かせるパントマイムと出会う。教育実習で大いにウケて、法大政治学科を卒業と同時にプロのパントマイマーとなり全国を巡る。

1988年コント集団「ザ・ニュースペーパー」の結成に参加。キャラクターを活かした独特な舞台でその個性を発揮。1998年11月独立、ソロ活動に入る。



松元 ヒロさん

プロフィール

吹田市役所勤務を経て、現在フリージャーナリストで、NGOイラクの子どもを救う会代表。

2006年度「平和協同ジャーナリスト大賞」を受賞。テレビ朝日「報道ステーション」や朝日放送「ムーブ!」、TBSテレビ「イブニングニュース」などで戦争の悲惨さを伝えている。



西谷 文和さん

◆70周年まつり特別ゲスト 松元ヒロさん 西谷文和さん

遊歩道

1945年

8月15日、第

二次世界大戦

が終戦を迎え

た。これまで

の軍国主義を

深く反省し、

国民の議論を経て194

6年11月3日、日本国憲

法が公布され(施行は1

947年5月3日)、今

年70年を迎える▼日本

国憲法は、すべての国民が

個人として尊重され、生

命や自由、幸福追求に対

する国民の権利を国が最

大の尊重をする必要があ

ると謳っている(13条)。

「国民の幸せのために政

治がある」ということに

他ならない。そのために

国や政治がすべきことを

憲法は定めている▼ここ

最近「憲法が古い」「

一実態に合っていない」

などと言って、憲法を変

えようという動きも強ま

っている。しかし、古く

なったところで、実態が

憲法に追いついていない

のが現実ではないかと感

じる▼憲法を現実と合わ

せるというところは、国民

を幸せにするという政治

の責任を投げ捨てること

にはかならない▼日本

国憲法が公布される7ヶ

月前に結成された府職労

70周年を迎えた。日本

国憲法とともに生まれ歩

んできた自治体労働組合

として、憲法を職場と府

民の暮らしのすみずみに

生かし、実践するため、

いっしょに奮闘しなければ

ならない